

名張市公有財産売却一般競争入札説明書

令和8年1月14日

1 一般競争入札に付する売扱物件

以下の物件は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下、「公有財産売却システム」という。）を利用して入札を行う物件であり、入札に関する手続きについては、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに従うものとする。

区分番号	物件名	登録年月	排気量 [リットル]	走行距離 [km]	予定価格 (最低落札価格) 消費税等含む
5	小型貨物 バン (トヨタ スプリンター)	平成12年	1.49	173,185	100,000円

2 参加資格に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する方は、入札に参加することができません。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号又は第2項各号に該当すると認められる方
- イ 日本語を完全に理解できない方
- ウ 名張市が定める名張市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オーバークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない方
- エ 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

(2) 後記4によりあらかじめ一般競争入札への参加する場合の手続きを有効に完了した方であること。

3 一般競争入札説明書及び名張市インターネット公有財産売却ガイドラインを公開する場所及び期間

(1) 場所 名張市ホームページ

(2) 期間 令和8年1月14日（水）午後1時から令和8年3月3日（火）午後4時まで

4 一般競争入札の参加申込み等

(1) 申込方法

一般競争入札に参加しようとする方は、公有財産売却システムによる参加の申込み（以下、「仮申込」という。）を行った後、次に掲げる書類を提出（以下、「本申込」という。）すること。

- ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書
- イ 委任状（代理人により一般競争入札に参加する場合のみ提出）

ウ 住民票抄本の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写し）、印鑑登録証明書（いずれも入札日前90日以内に発行されたものに限る）、または運転免許証のコピー、住民基本台帳カードのコピー、パスポートのコピーのうちいずれか1通

（2）申込（提出）期間

ア 仮申込（公有財産売却システムによる参加の申込み）

令和8年1月14日（水）午後1時から令和8年2月3日（火）午後2時まで

イ 本申込

令和8年1月14日（水）から令和8年2月12日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）午前9時から午後4時30分まで。

ただし、令和8年1月14日（水）にあっては、午後1時からとする。

なお、郵送の場合は、令和8年2月12日（木）午後4時30分必着とする。

（3）申込（提出）先

郵便番号 518-0492

三重県名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所4階

名張市総務部公共施設マネジメント室

（4）その他

ア 仮申込及び本申込に要する費用は、申込者の負担とする。

イ 一旦受領した書類は、返却しない。

ウ その他、公有財産売却システムを利用して入札に参加する場合の手続きについては、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに従うものとする。

5 車両下見会の日時及び場所

（1）日時 令和8年1月28日（水）午前9時から午後4時まで

（2）場所 三重県名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所駐車場内

（3）備考 下見会へは、必ず前日までに下記の連絡先へ事前予約をしてから参加すること。

車両下見会に参加しない場合も入札に参加できるが、その場合は、現況を把握して了承したものとして取り扱うものとする。

下見会に関する問い合わせ先

名張市 総務部 公共施設マネジメント室

電話番号 0595-63-7336

受付時間 土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで

6 入札期間及び入札方法

（1）入札期間

令和8年2月17日（火）午後1時から令和8年2月24日（火）午後1時まで

（2）入札方法

ア 入札は、公有財産売却システムにより行う。したがって、公有財産売却システム以外の入札は認めない。

イ 入札回数は、1回限りとする。

ウ 予定価格（最低落札価格）を下回る入札金額は、無効とする。

エ その他、入札方法については、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに従うものとする。

7 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない方及び虚偽の申請を行った方並びに名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

8 入札保証金

（1）納付

入札に参加しようとする方は、名張市が定めた入札保証金を、指定された方法により納付すること。

（2）返還

ア 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

イ 落札者以外の方が納付した入札保証金は、入札終了後に全額を返還する。また、入札に参加の申込みを行ったものの入札を行わない場合も、入札保証金の返還は入札終了後とする。

なお、入札保証金の返還には、入札終了後4週間程度を要することがある。

（3）その他

ア 落札者が契約締結期限までに契約を締結しないとき又は入札参加者が入札に関し不正な行為を行ったときは、納付した入札保証金は名張市に帰属する。

イ その他、入札保証金については、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに従うものとする。

9 開札日時及び落札者の決定方法

（1）日時 令和8年2月24日（火）午後1時

（2）場所 三重県名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所4階 名張市総務部公共施設マネジメント室

（3）落札者の決定方法

ア 入札期間終了後、公有財産売却システムにより行われた入札のうち、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ最高価格である入札者を落札者として決定する。

イ 開札の結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

10 開札結果の公表

開札の結果、落札者があるときは、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号と落札価格について、公有財産売却システム上に一定期間公開するものとする。

11 契約保証金

（1）納付及び入札保証金からの充当

落札者は、予定価格（最低落札価格）の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結

日までに納付しなければならない。

なお、契約保証金は、前記8（1）で納付した入札保証金をこれに充当する。

（2）その他

ア 落札者が納付した契約保証金は、売払代金の一部に充当する。

ただし、落札者が売払代金を納付しないときは、契約保証金は名張市に帰属する。

イ その他、契約保証金については、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインに従うものとする。

12 契約の締結

落札者は、令和8年3月3日（火）午後4時までに名張市から交付された契約書に記名及び押印して取り交わすものとする。

なお、契約書の作成にかかる費用は、落札者の負担とする。

13 売払代金の残金の納付

（1）売払代金の残金

売払代金の残金は、落札価格から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額とする。

（2）売払代金の残金納付期限

落札者は、令和7年3月10日（火）午後2時30分までに、名張市が指定する方法で売払代金の残金を一括で納付しなければならない。

なお、売払代金の残金の納付にかかる費用は、落札者の負担とする。

14 権利移転の時期等

（1）権利移転の時期

ア 落札者が売払代金の全額を納付した時点で所有権は、落札者に移転する。

イ 所有権の移転手続は、落札者が行うものとする。

なお、所有権の移転手続に係る費用は、落札者の負担とする。

（2）引渡し条件

落札物件は、現況有姿のまま引き渡すものとする。

引渡しは、令和8年3月17日（火）午後4時までに行うものとする。

15 その他

詳細は、名張市インターネット公有財産売却ガイドラインによる。